

議第91号 契約の変更について

1 変更の趣旨

平成30年第1回呉市議会（3月定例会）における議決に基づき締結した片山中学校校舎・体育館建設工事に係る請負契約について、契約金額を変更しようとするものです。

2 変更理由

本件工事については、平成29年度公共工事設計労務単価を適用して予定価格の積算をしており、国の通知を受け平成30年3月12日から実施している「平成30年3月から適用する公共工事設計労務単価の運用に係る特例措置」の対象工事となります。

当該特例措置に基づき、本件工事の受注者である福井建設株式会社呉営業所から契約金額の変更に係る協議の請求があり、当該特例措置を適用することが妥当であると認められたので、契約金額を変更するものです。

※ 平成30年3月から適用する公共工事設計労務単価の運用に係る特例措置

呉市が平成30年3月1日以降に契約を締結した建設工事のうち、平成29年度公共工事設計労務単価（以下「旧労務単価」といいます。）を適用して予定価格を積算している工事について、平成30年3月から適用する公共工事設計労務単価（以下「新労務単価」といいます。）に基づく契約に変更するための契約金額の変更に係る協議を請求することができる特例措置

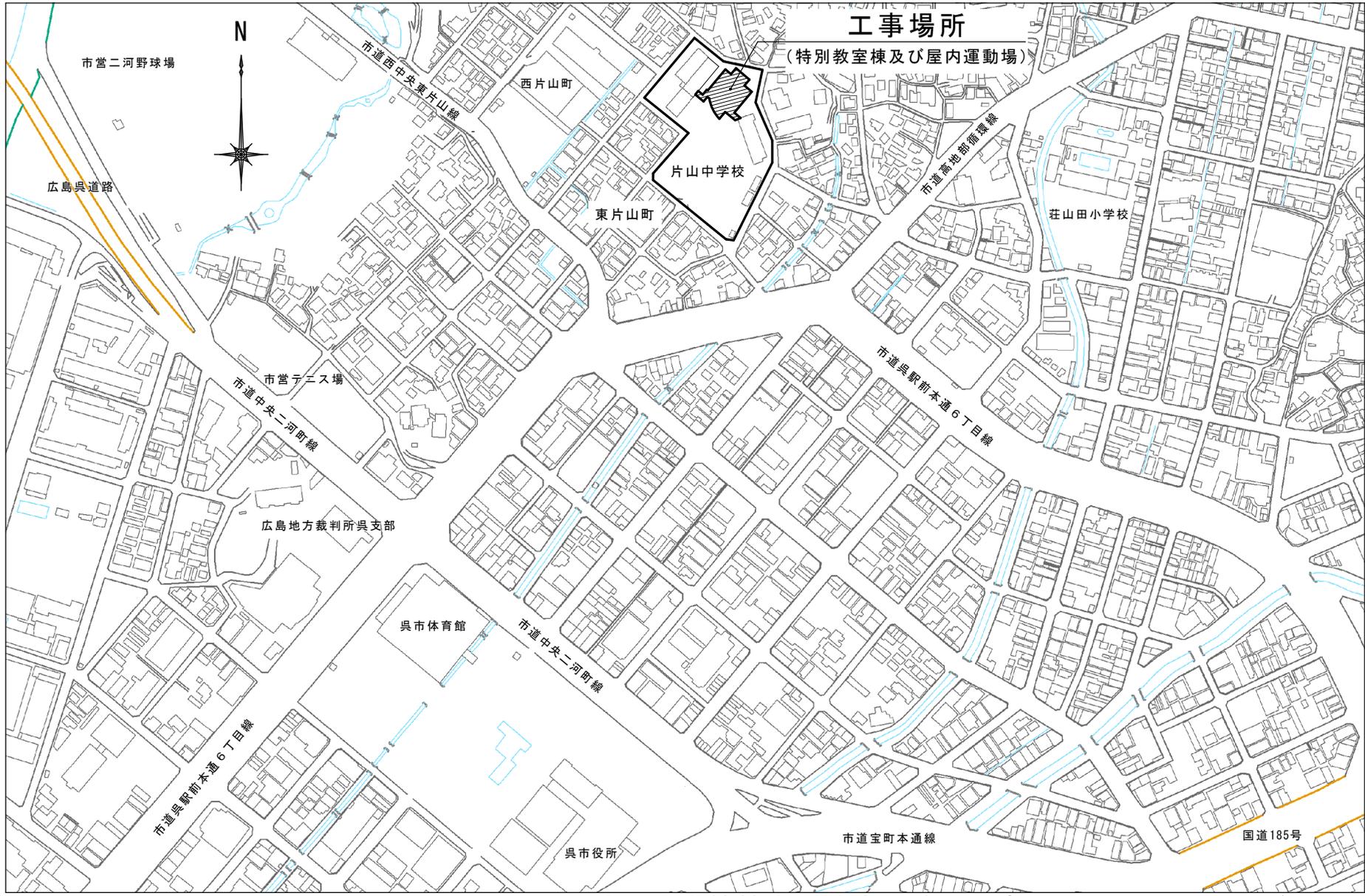
【変更後の契約金額の算出式】

変更後請負代金額＝新労務単価による工事価格×落札率×1.08

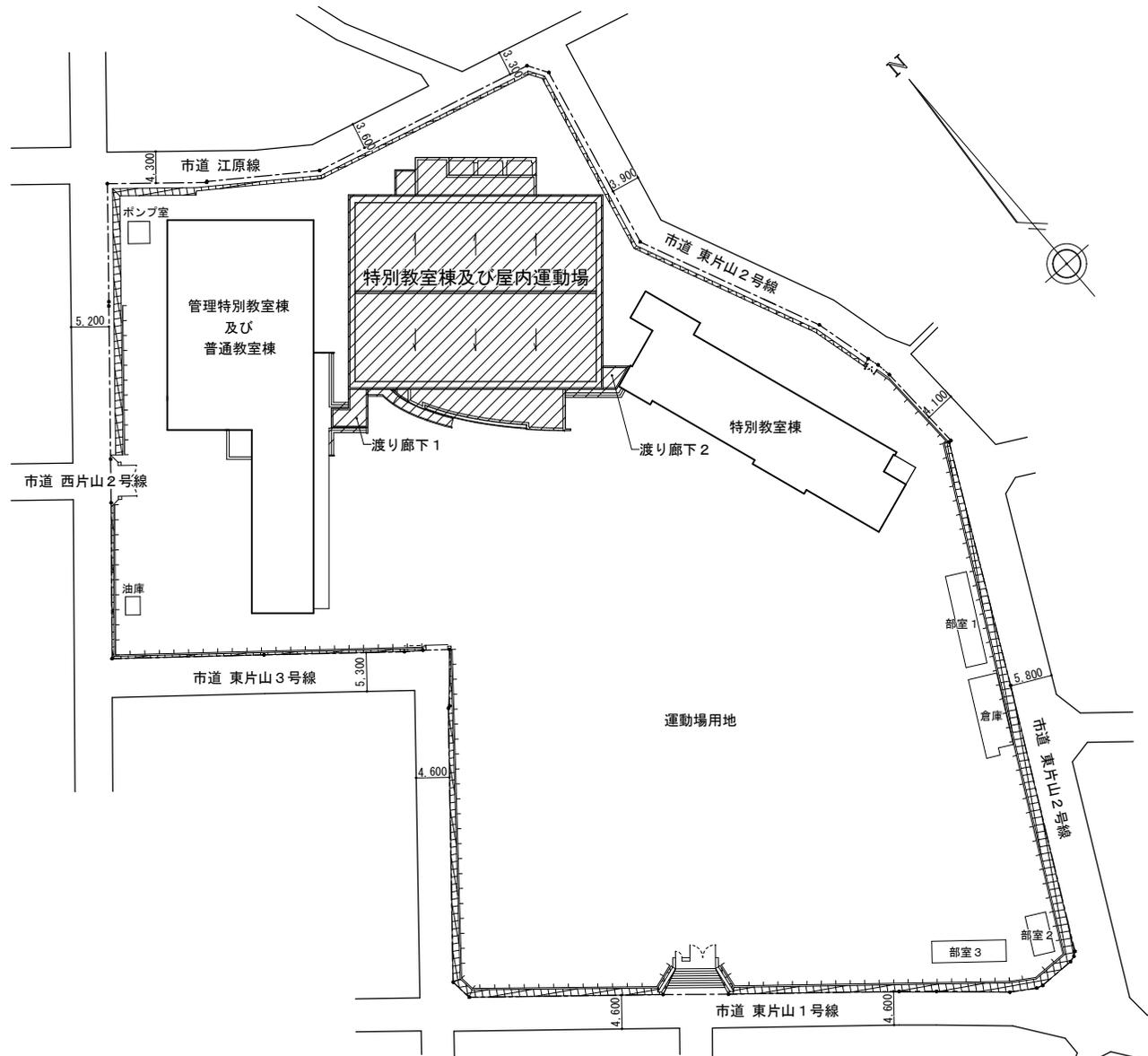
落札率は、入札金額を旧労務単価による工事価格で除した数値

3 変更内容

契約金額を1,229,040円増額します。



片山中学校校舎・体育館建設工事 付近見取図 1/2,500



片山中学校校舎・体育館建設工事 配置図 1/800